

- 六、室を明かすべく、広く清潔にしらる。
- 七、食事を改善しらる。
- 八、俺等の時間自由にしらる。
- 九、各工場の寮、宿舎について、左の調査をなすこと。
 - 一、室の数、一室の坪数、一室当りの収容数。
 - 二、御用義務労働。
 - 三、室長会試の有無、組織及び権限。
 - 四、外出入の制限。
 - 五、保養享樂機關の有無及び方法、設備。
 - 六、監視、圧迫の程度及び方法。
- 五、其他本部員会一任。

七、紡織労働団体共同闘争委員分組提唱の件

提案 本部
 説明者 三木義一

理由

無産階級は統一は吾等の久しく特希し得ぬところである。然るに統一の叫びはますます反社の結果を生じ、分裂に分裂を重ね、四分五裂の狀態におかれてゐる。四分五裂の狀態は無産階級に多大の損失を與へ、闘争の力も弱め、無産階級の信用を失はせる以外何ものも無い。一方資本家階級に一つの分裂策を與ふる事となる。

然らば如何なる分裂は如何に來つたか、指導精神の相違、感情上の対立によりしことと認めらるることである。然し乍ら指導精神の可なり同一なる団体が分裂してゐることを見るときに、同一の敵たる資本家階級に對する熱意が足りなかつたからではないか。

然らば此の分裂は如何にすれば合同への進展に達し得るか。それは單なる合同の叫びによつてはなされ得ない。共同して資本家階級と闘争することによつて合同への光明と可能を來すのである。然かしこの闘争を全的にやらしめらる。